

平成 20 年度第 4 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 21 年 3 月 25 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 平成 21 年度予算概要について
- (2) その他

○出席者

委員：9 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査、同書記

○欠席

委員：1 名 (妙楽委員)

---

(午前 9 時 45 分開会)

【尾西事務所長】

皆さん、おはようございます。予定より少し早いですが、妙楽委員さんから私用のために欠席される旨の連絡を事前に受けておりますので、予定 15 分前でございますが本年度の第 4 回地域審議会を開催いたします。

まず、始めに市民憲章の唱和を吉田会長の先導により、行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【吉田会長】

私が、前文のみ読み上げますので、本文のみご唱和をお願いいたします。

(市民憲章唱和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。次に本日の資料 1 の裏側、16 ページを見ていただけますでしょうか。街頭犯罪等の発生状況についてですが、これは市内の街頭犯罪の発生記録ですが、市長の政策公約の中で、4 年間で街頭犯罪を半減しようということで進めているわけですが、昨年平成 20 年中は 16 年依頼減少してきたのですが下げ止まりということで、まだまだ一日あたり 19 件でございますが、これだけ市内で犯罪等

があるということでございますので、そこで今日は犯罪防止の一環ということで、16 ページ下にあります「防犯一口広報」というものを PR させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【事務局(総務管理課長)】

失礼いたします。

防犯一口広報 一宮市内の昨年の犯罪発生件数は、7,058 件で3年連続県下ワースト1です。

特に、自転車盗、車上狙い、侵入盗が多発しています。侵入盗のうち、皆さんが寝ている間にドロボウに入る「忍び込み」は、全国ワースト1となっています。自転車盗・侵入盗は、約50%が無施錠で被害に遭っています。

対策は、とにかく鍵を掛けることです。

自転車にはツーロック、つまり鍵を二つ掛ける。車には貴重品を置かない、鍵を掛ける。外出するとき、寝るときは家中の鍵を掛ける。

これだけで、かなりの犯罪を防ぐことができます。日頃から「自分の身は自分で守る」を基本に、被害に遭わないように努めてください。市でも今後、安全なまちづくりに関する各種の対策を実施していきますので、ご協力をお願いします。

以上でございます。お時間をいただき、ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ぜひ、この防犯一口メモをご近所の方や親戚の方に PR をお願い申し上げたいと思います。それでは、お手元の次第に沿って順次進めていただきたいと思います。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。本日はよろしく申し上げます。

まず一点、ご報告を兼ねてお話をさせていただきますが、定額給付金の件でございます。すったもんだして、やきもきしておりましたが、やっと前向きに動き始めました。

一宮市の今後の予定であります。来週早々3月30日には、全ての世帯に向けて申請申込書等を郵送でお送りいたします。申請申込書と口座の指定をしていただく書類など、いくつか書類がございまして、そういったものを整えていただいて市役所に送り返していただくということでございます。それに従いまして、順次振込みを開始するというところでございます。

3月31日から受付を開始する予定でございまして、6か月間の申込み期間がございますので、9月30日までには申請をしていただかないといけないということでございます。第1回目の振込みは、4月中には行いたいということで、できれば4月中旬頃には第1回目の振込みを行いたいという段取りを考えております。

すでに全国的に見ますと、役場に直接取りにきていただいて、村長さんが現金を直接手渡されたという内容がテレビでも放映されており、お年寄りの方が目に涙を浮かべて受け取られておられました。

あのように人口が数百人や千人、二千人の所はともかく、一宮市の場合は人口で 38 万 5 0 0 0 人、世帯数で 1 4 万世帯ございますので、なかなか簡単にはまいりません。大変な手間と時間が当然かかるわけでございます。

従いまして、あまり急いで申込みをしていただかない方がいいわけで、全体的にならしてゆっくり出していただくと役所としては助かるわけでございまして、余裕のある方は、慌てずにゆっくりやっていただければと思います。

振込みの方が一段落したところで、現金給付を希望される方には、また改めてそういう申込みをしていただくという段取りで、これから進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

私どもといたしましては、できる限り一宮市の中で、地域の中で使ってくださいと、それなるべく早く使っていただきたいということを記載して、お願いをしたいと思っています。

また、こんなものの趣旨に賛同はできない、私はいらないという方も中にはおいでになれるかもしれません。この給付金は、ご辞退いただいても国に返さなくてはいけないお金ですので、それもどうももったいないわけでございます。そういう方はできれば一度もらっていた上で、私どもで寄付をしていただくところを設けますので、そちらへ寄付をしていただきますと、我々の方で有効に使わせていただくことを考えさせていただいていますので、併せてよろしく願い申し上げます。

今、市議会の開会中でございますが、委員会も全て終了いたしました。あとは月曜日の閉会を待つばかりでございます。平成 2 1 年度当初予算もほぼ承認される見込みの中、今日は当初予算の概要について、特に景気の悪化に伴い非常に財政が厳しいということで皆様方にご心配いただいていると思いますので、その辺りを中心にお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願いします。

【吉田会長】

皆さん、おはようございます。先週は、4 月半ば頃のような陽気で非常に暖かい週でございましたが、今週になりましてから冬に逆戻りで、非常に寒い天候であります。どうか、皆さんもお体には十分気をつけてください。

本日は、平成 2 0 年度第 4 回の地域審議会を開催いたしましたところ、一人の欠席がありました。あとの方は出席をいただきましてありがとうございました。

今日の議題につきましては、平成 2 1 年度の予算概要について主体にご審議をしていただきますのでよろしく願いいたします。審議会の終了時間は、概ね 1 1 時 3 0 分にしたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたしまして開会のあい

さつといたします。

【尾西事務所長】

はい、ありがとうございました。それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願いします。

【吉田会長】

早速議事に入りたいと思います。議題 1 の平成 21 年度予算概要について議題とします。説明は、谷市長にお願いいたします。

【谷市長】

それでは、資料 1 をご覧いただきたいと思います。1 ページ目、表紙の中ほどの段落でございますが、こうした状況下、歳入面では、自主財源の根幹をなす市税の内、法人市民税が景気後退により大きく減少し、加えて個人市民税が所得減等により減少、さらに固定資産税の評価替えに伴う減少などにより、市民税全体では前年比 3.9% と大幅な減少となっております。

しかし、歳入全体では、地方交付税等増加しているものもございますので、歳入全体では 3.1% 増ということで、これが全体像でございます。この辺りにつきましては、後ほどまた細かい数字を申し上げながら、改めてご説明申し上げます。

一枚はねていただいて、まずは新年度の重点事業につきまして、いくつかご紹介をしたいと思います。2 ページの一番上にございます 2 ( 1 ) の健やかでいきいきと暮らせるまちづくりという項目の上から 7 つ目、中保健センター・休日急病診療所の移転建替えという項目でございます。

現在、中保健センター・休日急病診療所は保健所の隣にあります。昔の花岡町の南になりますが、随分分かりにくい所にございまして、駐車場もあまり広くございませんし、建物も手狭になってきまして、今、移転建替えを行っております。

現在の医師会館の向かい側に、医師会が 1000 坪ほどの用地を確保しておりまして、そこに医師会館を建替えることになっております。その医師会館と私どもの新しい中保健センター・休日急病診療所等と一緒に建物を造ろうと、両方で力を合わせて建てようという計画でございまして、この新しい会館には医師会を初め、歯科医師会、薬剤師会も入っております、そこに私どもの健康づくり課が入って、同じ建物の中で保健福祉行政を行っていかうということでございます。

今年の秋頃にはこの会館は完成いたしますが、保健センター等の引越しについては来年の 5 月以降に、旧建物を取り壊して駐車場の整備が完了してから、休日診療を含めて引越しをし、業務を開始するといった予定を考えております。

その二つ下でございます、子ども医療費の通院医療費助成を小学校卒業まで拡大についてですが、現在小学校入学まで通院医療費が無料でございますが、多くの市町が小学校卒業まで、あるいは中学校卒業まで無料化にするということをすでに進めています。私どもも一年間様子を見ておりましたが、今の社会情勢からみて、拡大しなけ

ればいけないだろうということでございます。

ただ子どもの拡大は、全部無料にするということではなく、3割負担の内、1割分はそれぞれでご負担いただき、2割分については我々で負担をいたしますということでございます。

方法としては、医療機関の窓口で、まず3割分を従来通り支払っていただき領収書をもってきてもらいます。その領収書を基に、診療が終わった翌月以降に申請をしていただいたら、2割分についてはお返しするという、少し面倒ですがそういうやり方をとりたいと思っております。これは手間も若干の費用も掛かるわけですが、なぜこのややこしい方法をするのかと申しますと、本当は全部無料にしてこの制度を上手く使っていただければいいのですが、とかく無料となると物事がだだくさになるのですね。

無料だからいつ行っても、何回行ってもいいということが現実になっておまして、救急車も無料、医療機関も無料、だからどんどん行けということで、ちょっとした事故や子どもたちの喧嘩でも、すぐに救急車を呼んで連れて行けというような、大変なマナー崩れが現実にあるわけでございます。病院も時間外の忙しさには音を上げておまして、無料化によってさらに輪を掛けると病院側も動かなくなってしまいますので、そういう意味も含めて1割負担でお願いしたいというように考えております。

その次に、市民病院の本館建替えが今現在進んでおまして、全容が見えてまいりました。今年の秋には、現在建替え中の大部分が使えるようになる予定で、来春には、全館オープンというかたちになるよう工事を進めております。

先日、中日新聞のトップで、県立病院との統合へということが大きく報道されました。県もあのような報道がなされたので、本腰を入れて前へ進めていただけたと思っておりますが、これから具体的な協議に入るわけですが、なかなか簡単な話ではございません。実に様々なことをこれから詰めなければなりませんので、まだまだ先の事をはっきりとは申し上げられませんが、基本としては来春には統合ができれば我々にとっては一番いいスケジュールだと考えており、その方向で努力をしていきたいと考えております。

また、尾西市民病院でございますが、先日の新聞報道で皆様方ご存知かと思っておりますが、杏嶺会としては、先生を3人多くし、診療科も3つ多く用意するというところでございまして、しっかりした体制で4月からスタートしていただくと子どもは考えております。3月中は、現在の市民病院のスタッフと新しいスタッフが1ヶ月間一緒に仕事をしながら引継ぎをし、患者さんにも新しい人たちの名前や顔を覚えていただいた後、4月から向こうにやっただくという段取りで準備を進めております。

次に、新庁舎建設でございますが、現在、基本設計を進めております。基本設計は新年度のなるべく早い時期にまとめまして、できれば平成21年度中には実施設計の一部入っていききたいというように考えております。現在、北庁舎と西庁舎が昭和の初め、あるいは大正の末にできた文化財的な価値のある建物ということで、残してはどうかという意見が市民の一部から出てきております。子どもも同じであります。西分庁舎につきましては、残して中心市街地の活性化に役立つような、そういった目的

でこれから市民の皆様と利用方法について協議をしながら活用方法を示していきたいと考えております。ただ北庁舎に関しては、残すことになりますと、今考えている配置計画が全くゼロに戻ることになり、駐車場等々の整備も全く困難なことになりますので、北庁舎はお許しを願いたいと思っております、そのような考え方でこれから進めていきたいと考えております。

それから 4 つ下の斎場改築事業でございます。斎場も随分老朽化をしまいましたが、これから斎場は年を追うごとに、段々忙しくなっております。ご高齢の方が増えておりますので、当然斎場が忙しくなるわけでございます。もう少し炉の数も必要でございます。

そのようなことから斎場を改築するわけでございますが、一宮市では初めてでございますが P F I 方式という方式で施工グループが決まり、21 年度から設計等々に入っております。建築とその後のメンテナンス全部を含めた提案をしていただき、提案的にも優れ、且つ工費的にも優れているところに点をつけまして、そこをお願いをするというやり方をするわけでございます。従いまして、この場合は 17 年間ですが、17 年間にわたる様々なメンテナンス費用も合わせて、全体の費用をいくらで引き受けていただけるのか、建設プラス維持費、維持管理費を含めた費用と内容によって業者を決めるということでございます。建築関係の業者さん、金融関係の業者さん、あるいは設備関係の業者さん等そういう方たちが一つのグループを作り、一宮斎場 P F I 株式会社という新しい会社を作って、その会社が 17 年間やっていくという形をとります。公でやるよりは、数億円安くできるというわけでございます。

また、この項の一番下に、消防署あるいは消防出張所、消防分団庁舎の建替え等々いくつか書いてございますが、ここ数年小学校、中学校の校舎と消防関係の施設の耐震化を重点的に行っております、消防の一連の計画も新年度でほぼ終結いたします。ただ、分団につきましては、尾西の分団にいくつか古い庁舎が残っておりますので、翌年度以降やっていかなければいけません、概ね大きなところは終了いたしております。少しほっとしているところでございます。

その次の(3)のたくましい産業が躍動するまちづくりですが、産業用地の開発については重点的に進めております。今のところ、一番早く実現できそうなのは、木曽川インターチェンジ南側、ソニーの工場の東側の一角でありまして、ここが一番早そうということで、重点的に力を入れていこうということでございます。

なぜ、この時期にという意見もあるわけでございますが、重点的にやるといっても 2 年から 3 年はかかるわけございまして、青地を抜いて基盤整備に入るわけでございますから、その間に景気の先行きも変わっていると思います。ある意味、景気のどん底に完成するわけではございませんので、むしろ好都合かと思っております。そのようなことで企業誘致も積極的に進めていきたいと考えております。

ソニーにつきましては、税収面での影響はそれほど大きくないと言ったら誤解を招くかもしれませんが、豊田市のような何百億円という規模ではございません。億単位のことでございますので、それほど大きな影響ではございませんが、メンタル的な面では抵抗がございますし、雇用の関係は 4 月 1 日に具体的な形で見えてくるわけござ

ざいます。ソニーの方も一宮で採用されている非正規の方々には特別な配慮をしたいとの声も聞こえていますので、あまり大きな影響がでないように祈っている状況でございます。

3 ページに入りまして、上から 2 つ目の繊維産業の産地振興事業の継続・推進でございますが、こちらもここ数年の取組みにより、それなりの成果が出ておりまして、今のやり方をいろいろと見直しをかけながら、さらに取り組んでまいりたいと考えております。

( 4 ) の個性をはぐくむ教育・文化のまちづくりの上の方の項目でございますが、小・中学校の運動場や校舎の改築、耐震補強工事が記載されています。小・中学校の耐震につきましては、平成 2 1 年度、2 2 年度で全て完了いたします。小・中学校につきましても、消防署につきましても、平成 2 1 年度を含めて 2 年で完了するわけでございますが、これで一つ大きな事業が完了するわけでございます。

小・中学校の安全性が確保されると、ほっと一息できるわけでございますが、この後、先程申し上げております庁舎でありますとか、大きなプロジェクトがございますが、その前に一つ大きなのが片付くということでございます。

それから、5 つ目の項目にある音楽室に扇風機をつけるということでございます。教室につきましては、平成 1 9 年度、2 0 年度の 2 年間で、小・中学校の全教室に扇風機を設置いたしました。新年度には、全校の音楽室に扇風機をつけるということを予定いたしております。

それから、9・10 番目の項目ですが、総合体育館の建設とスケート場の再開でございます。総合体育館も昨年 1 2 月に鍬入れ式を終え、工事が始まっております。平成 2 2 年度中には完成の予定でこれから工事を進めてまいります。後ほどご説明いたしますが、合併特例事業の一つでございますが、国の補助金が思ったより多くいただけそうで大変有難く思っております。スケート場も現在耐震とリンクの整備工事を行っております、今年の 1 0 月には新装され再開をする予定でございます。

( 5 ) は様々な基盤整備でございます。これらのほとんどが尾西地区でございますが、尾西の所長さんが専門家でありますので、後ほどまた所長から説明いたします。

3 つ目の尾張一宮駅ビルについてですが、これにつきましては現在基本設計を進めているところでございまして、新年度に実施設計に取りかかっていると考えています。こちら先般、ざっとした見取り図のようなものをお示しいたしておりますので、概ねあのようなコンセプトで進めていきたいと考えております。

最後に ( 6 ) の市民と行政の協働が織りなすまちづくりについてということで、仮称自治基本条例、これは市民の皆様から考え方についてご意見をまとめていただいたものですが、こちらをたたき台にして新年度は協議会をつくり、議会からも委員に入っているいろいろなご意見をいただきながら、これから条例としての案を作っていくと考えております。

第 6 次総合計画も現在進行中でございますが、これも市民の皆様から成る推進委員会で進捗度をチェックいただいたり、あるいは新しい提案をいただきながら、様々な活動を並行して進めながら行っていきたいと思っております。

次の市民活動支援制度でございますが、こちらは先日皆様に投票をお願いいたしました。結果的に3万1000人の方に投票していただき、投票率は10%でございました。初回としては出来過ぎでございまして、私どもは6%位あればと思っておりましたが、10%という良い成績が上がりました。70団体の方々にそれぞれ支援金が渡るわけでございますが、申請いただいた額を満額いただける団体と、満額に及ばず半分位になった団体もでございます。

初回、いろいろと反省点がございました。たくさん投票いただいたのは良かったわけですが、団体の中には少し勘違いをされ、人気投票のように思われたたくさん集めれば良いのだと勘違いされたところがありました。50から60万円の申請をされてみえたので、1票が650円ほどですので、約1000人前後集めればいいわけですが、3000人から4000人と必要以上に集めてしまったということがありました。それが第1回目の反省点であります。

そういったことを十分に説明したはずでしたが、まだ少し勘違いがあるようです。せっかくの制度でありますから、是正をしながら趣旨が損なわれないように真摯に取り組んでいきたいと考えております。

次に財政関係についてですが、一枚めくっていただいて5ページをお願いします。

まず、歳入についてご説明をしたいと思います。一番右が平成21年度、新年度でございます。棒グラフの一番上を見ていただきますと、新年度は921.3億円が一般会計全体の規模でございます。昨年度は893.7億円ということでございますので、全体的には27.6億円のプラスということになっております。ただ中身を見ますと、下の方の市税は昨年比で479億円余から460億円余ということで、市税収入は18億7000万円の減を見込んでいます。率にしますと、3.9%の減ということになります。

特に、法人市民税は右側のふきだしの上から2つ目でございますが、昨年は37億円ほどでございました。今年度は40%減、15億円マイナスということで、結果的に21.6億円という見込みになっております。これが一番大きいですね。

個人市民税もそれに伴って2億円強、固定資産税その他も少しずつ減っていくということで、トータルとして19億円弱市税収入が減るという見通しでございます。法人市民税15億円の減少というのは確かにきついです。豊田市は法人市民税の減が425億円となり、残りが16億円と聞いておりますので、豊田市も一宮市並みになるということでございます。そういうところを見れば、物は考えようかなというように思っております。

それから、少し上の消費税ですが、消費税は去年と比べますと、2.5億円ほど減少する見込みで、地方譲与税も1億円少し減る見込みでございます。しかし、その上の地方交付税は12億5000万円ほど増える見込みでございますし、国庫支出金も9億円近く増える見込みでございます。

これは、主に国からの補助金等になりますが、先ほど少し話題に触れましたように総合体育館の補助金等が増えますし、生活保護の増加に伴い生活保護に対する国の負担分というようなものも増えてまいります。

次に上から 2 つ目の市債、市の借入金ということでございますが、これは昨年に比べますと 22.7 億円ほど大幅に増えております。

中身を申し上げますと、一番多く増えるのは臨時財政対策債という借入れでございます。これは昨年に比べますと 15 億円ほど増加をいたします。これは言ってみれば、赤字国債みたいなものでして、普通の借入金というのは、例えば市庁舎を建てるだとか、あるいは総合体育館を建てるだとか目的があって借入れをするわけで、その目的以外は使えないわけですが、臨時財政対策債というのは、言ってみれば地方交付税の代わりみたいなもので、地方交付税を出せない代わりに、この臨時財政対策債を発行してもいいからこれで一時しのいでくれという、赤字国債みたいなものでございます。こういったものを借入れしております。

合併特例債も 3 億 5 0 0 0 万円ほど、昨年度に比べますと若干でございますが増えています。そのようなことから、プラスマイナスいたしますと、28 億円の一般会計の増ということになるわけでございます。

もう一枚はねていただき、7 ページの歳出でございます。

まず一番下の人件費は、昨年度に比べますと 3 億円強増えております。職員の数はずいぶん減らしているわけですが、共済費等の関係で新年度は、3 億円ほど増える見込みでございます。

平成 22 年度からは、職員の皆さんには大変申し訳ないのですが、地域手当という現在本給に 10% 加算されている手当について、国の方も大改革を行っており、地方も平成 23 年度には定められたパーセントに下げるということになっておりますので、私どもも平成 22 年度には 10% を 3% に引下げをいたします。職員は一律給料が 7% ダウンするわけですが、これによって 10 億円近いお金が浮いてくるということでございます。

その次の扶助費でございますが、こちらは毎年毎年増え続けておまして、今年も昨年比 5 億円強増えてまいります。その内の半分くらいは、生活保護費でございます。2 億 6 0 0 0 万円ほど増える見込みを立ててございます。

次に公債費、これは借金を返す方でございますけど、これも昨年に比べますと 5 億 6 0 0 0 万円ほど増加をいたします。このうち、尾西市民病院の借金は病院がなくなりまして一括返済をするわけですが、その分は 3 億円含まれております。

その上の物件費はかなりの増額になっておりますが、この中には先程説明しませんでした。妊婦検診の無料分が 5 回以内で行ってございましたものを 10 何回受入れるということで、この分の費用 1 億 8 0 0 0 万円ほど含まれております。

その上に、補助費というのがありますが、こちらは 5 億円あまり昨年度より減ることになります。この大部分は、今伊勢分院と尾西市民病院に出していた病院に対する補助の 7 億円余りがなくなることによるもので、その分の減少は大きいということでございます。

その上の投資的経費は昨年より 12 億円余り大幅に増えるわけですが、主なものとしてこれまでご説明申し上げました中保健センターでありますとか、奥中学校の屋内運動場、スケート場、中央看護専門学校の耐震化、総合体育館等々の施設

建設の費用でございます。

もう一枚はねていただいて、次は基金でございますが、総額では 97.9 億円から 82.6 億円と 15.3 億円ほど減少をいたします。まず、下から 2 つ目の体育館等という基金でございますが、これは総合体育館の建設が始まっておりますので、建設の費用として基金の中から新年度は 6 億円ほど使わせていただきます。都市計画の基金の中からは、木曽川町から引き継いだ基金として、木曽川町の下水道の建設費として 2 億円ほど使わせていただきます。

その 2 つ上の財政調整基金ですが、これは言ってみれば貯金でございますが、その中から 7 億 5 0 0 0 万円ほど一般会計に使わせていただきます。そのようなことで財政を組ませていただきました。

もう一枚はねていただきますと、借入金がどうなっていくのかという 5 年間の見込みでございます。上の折れ線グラフを見ていただきますと、合併した初年度の 17 年度、市債の残高が 815 億 2 0 0 0 万でございます。年々少しずつではございますが減らしてきまして、新年度末には 772.9 億円になるだろうと、目下のところこういう見通しでございます。

次に右側の 11 ページをご覧くださいなのですが、今度は少し長いスパンで 27 年度までの市債年度末残高で、折れ線グラフを 2 本お示ししています。昨年度もこれと同じようなものお示しいたしましたが、昨年度と少しこの折れ線グラフが変わりましたので、そのことをご説明申し上げます。

2 本あります折れ線グラフの低い方の点線、四角い黒い方ですが、これが昨年お示ししたグラフです。その上の実線でお示ししてある黒い菱形の方が、新しいシミュレーションでございます。今年のように収収が減り、臨時財政対策債等に例年より使うようになったという前提でこれからの市債年度末残高のシミュレーションをしてございます。

従いまして、来年度またこのシミュレーションをやり直さなければいけないのですが、毎年毎年やり直していく中で、良い方へ変わっていくのか、悪い方へ変わっていくのかは来年になってみないと分かりません。とりあえず新年度の当初予算を組んだ段階では、シミュレーションでは数年後こうなりますよということでご理解をいただきたいと思っております。

昨年度お示しした見込みでいきますと、借入れのピークは平成 22 年度で、返す方のピークは平成 23 年度です。その後は、毎年毎年借入額は減っていきますというご説明を申し上げます。借入額が平成 22 年度ピークというのは、今年も変わっていませんけど、残高のピークが 2 年ほど後にずれまして、平成 25 年度が残高のピークになるということでございます。尚且つ、ピークの高さが去年お示ししたよりは、かなり高くなるということでございます。

その後、減少に転じまして、平成 27 年度には 802 億 6 0 0 0 万円になるだろうということでございまして、平成 17 年度から見ていただきますと、10 数億円でありまして、長期スパンで見れば現状より減るということがお分かりいただけるかと思っております。

なぜ、このように上向きに転じたかということでございますが、実はもう一枚別添で資料の 2 がございます。これは合併特例債の年度別予算額ということで、特別に合併特例事業だけを抜き出して、ここにお示しをしております。左側に 10 数個の事業が書いてあるわけですが、この度、合併特例事業について、いろいろ見直しを行いました。

例えば、学校耐震等は先程申し上げましたように先が見えてきており、ほぼ正確な推計が可能になっておりますので、それに併せて数字の下方修正をいたしました。総合体育館につきましても、先程から申し上げておりますように、国庫補助金が予想よりも多く貰えそうなど段々確定をしてきておりますので、その分合併特例債を減らさせていただきます。

それから、また真ん中辺りにあります親水的スポレク施設ですが、これは木曾川町時代にプールを建設したいという計画がありまして、用地もキリオの近くに予定がしてあったものです。こちらは、合併をいたしまして温水プールもエコハウスの所にありますので、今さら木曾川町にプールはいらないであろうということで、プールをやめて親水的スポレク施設、水に親しめるような、子どもたちが水で遊べるような程度の公園を造ろうということで新市建設計画に載せていたわけですが、これは平成 27 年度までの合併特例債事業からは、とりあえず外そうといことで、外すことに決めました。従いまして、10 億円規模の事業費とそれに伴う特例債がなくなっております。

その 2 つ下に最終処分場というのがございます。これは光明寺にあります最終処分場ですが、予定でいきますと今使っている所があと数年で満杯になりますので、第 2 期工事をまた 20 数億円かけてやらなければいけないということであったわけですが、こちらでも県の造っている埋立て処分場があと 2 年くらいで新しく完成することになり、それができますとほとんどがそちらに持っていけることになりますので、自前の最終処分場は長期に延命が可能になります。当面、新しい建設が必要ないということになりましたので、これも平成 27 年度までの合併特例事業からは外すことにいたしました。

そういうことで、昨年度の説明では合併特例事業はトータルで 520 億円、その内合併特例債で 355 億円を予定しているということをご説明申し上げましたが、数字が変更になりまして、新年度の新しい数字では、合併特例事業は 30 億円のマイナスで 490 億円ということになります。

そして、合併特例債も 328 億円となり、27 億円のマイナスということにいたしました。この資料 2 の一番下の合計という欄、事業費のうち特例債というところに記載されておりますが、先程申し上げました合併特例事業と特例債の予定につきましては、今回修正をさせていただきますので、宜しくご理解を申し上げたいと思います。

合併特例事業については、厳しくチェックをしながら進めていくこととなりますが、不景気による税収の減少という影響がございまして、その分臨時財政対策債等で補うということが発生してまいりました。そのため、その分市債の残高に影響が出てきており、ピークが少し後にずれ、また高くなるということでございますので宜しくお願いたします。

最後に、いつものように交通事故の発生状況、犯罪発生状況等々記載をしてございますので、ご確認を後ほどゆっくりとしていただきたいと思います。

以上で、私の平成 21 年度予算概要についての説明を終わらせていただきます。

〔尾西事務所長〕

続きまして、私の方から引続きご説明をさせていただきます。戻っていただきまして、資料の 3 ページをお願いいたします。

中ほどの(5)活発な交流が生まれる魅力あるまちづくりでございます。こちらは尾西地区の基盤整備を中心にして、私の方からご説明申し上げたいと思います。

最初に、木曾川尾西緑地整備事業でございます。こちらは、お手元の資料 3-1 をご覧いただきたいと思います。地域審議会でも進捗状況を度々ご説明申し上げているので十分ご承知かとは思いますが、尾西地区の 6.4 キロメートルを整備するというところでございます。

左側の位置図を見ていただきますと、第 1 期工事ということで 3.6 キロメートルを平成 17 年度から整備をいたしており、平成 21 年度にはちょうどグリーンプラザの西の方でございますが、そちらの 500 メートルを整備するというところで、これが終わります名神から北の方、旧市境までは平成 21 年度で整備が終わるということでございます。

ご承知のように、遊歩道が 2 メートルと自転車道が 3 メートル、合計幅員 5 メートルで整備を進めている事業であります。右側中ほどの右隅に載っていますが、ポケットパーク的に健康遊具を 3 基ほど設置し、ここで一旦休憩いただくためにベンチも揃えまして、健康遊具で軽い運動もやっていただけるような、そのような計画を練ってございます。総事業費が 4 億 2500 万円ということでございまして、木曾川尾西緑地も新幹線、名神までは平成 21 年度で終わるということでございます。

次は南の方でございますが、前回の審議会でもご説明申し上げたように、ちょうど新幹線、名神の南側に植物がたくさん生えておりますが、生態系の調査が進められておりますが、その調査に 1 年ほど時間を要するというところでございまして、その結果を踏まえて南の方は整備をしていこうという状況になっております。

また、ちょうど新幹線、名神の南の方にございます新濃尾大橋の計画ですが、その調査の関係で若干工事が遅れているということが懸念されているということでございます。以上が木曾川尾西緑地の整備事業の関係でございます。

次に、2 つ目の朝日地区の農村振興総合整備事業ですが、資料 3-2 をご覧ください。こちら度も度々ご説明申し上げますように、名神高速道路から南側にいわゆる調整区域を総合的に整備していこうということでございまして、ちょうど真ん中に平成 21 年度の整備箇所が書いてございますが、五城線上の第二中学校の南にございます鞆江の池の近くに、農村公園を造るということでございます。それから、その南の方ですが、歩道整備をするということでございます。

次に裏面を見ていただきたいと思います。なかなかすぐにはご理解が難しい図面で申し訳ありません。今申し上げました農村公園ですが、農村公園とは何かということ

でございますが、詳しく申し上げますと自然環境、生態系の保全施設整備ということでございます。平成 20 年度に、こちらにトイレを建設中でして、まもなく完成でございます。平成 21 年度は、ビオトープ等の水系施設の整備に入っていくということでございます。

農村振興総合整備事業は、朝日地区にざっと 5 億円の投資をして進めていく事業でございます。平成 16 年度から進めてまいりまして平成 21 年度にはオープンする予定でございます。以上が農村公園の関係でございます。

次に資料 3 - 3 をご覧ください。こちらは道路整備事業の関係でございます。新一宮尾西線の整備事業は、度々ご説明をさせていただいておりますが、ちょうど板倉地区を抜けてございまして、福森から艶清興業の南を通って、中伝毛織の方まで進む道路でございます。こちらは、すでに 20 年度から都計調査、用地買収に入っているという状況でございます。

併せまして、野府川でございますが、そこに架かる江向橋でございます。こちらも今年度、詳細設計が終わりまして、次年度からいよいよ仮橋を造るということでございます。仮橋はあくまでも人道橋、人と自転車が通れるだけということございまして、来年度後半からは車の通行は出来なくなるということになります。この橋は平成 22 年度、平成 23 年度の 2 か年で橋梁工事の方に入っていくということございまして、ルート completion は平成 24 年度ということ用地買収を進めているということでございます。こちらの事業費がざっと 13 億円ということございまして、道路幅員が 16 メートルで歩道が 3 メートルということで、都市計画道路として綺麗な道路が出来るといように思っております。以上が新一宮尾西線の関係でございます。

次に資料 3 - 4 をご覧ください。こちらは仮称でございますけど、明地東公園整備事業についてですが、ちょうど明地東保育園の跡地、場所的には朝日地区でございます。五城線と西中野線との交わる所の北東で、ちょうど平成 4 年の保育園の統廃合によって以後、地元管理によって児童遊園として使われてきたものでございます。面積が 2500 平米と大きいということで、水はけも悪く、地元では管理が難しいということで、都市公園としてこのほど整備をするという予算計上をさせていただいたということでございます。

平成 21 年度の工事は外周の擁壁工をし、排水溝つけて水はけを良くしたいということでございまして、現在の汲取り式のトイレを 22 年度に水洗便所にリニューアルしたいという考え方で進めている次第であります。こちらにも立派なトイレが出来てくるということございまして、非常に旧尾西市もトイレが充実してきたというように思っております。平成 18 年度にも富田一里塚の一角に駐車場付きのトイレを造りました。平成 19 年度は、起の琴平町に駐車場付きのトイレを整備してございます。また、今申し上げました農村公園ですが、こちらは今年度、まもなく完成するということで、また明地東公園にも立派なトイレが完成するということでございます。以上が資料の説明でございます。

それでは、戻っていただいて 3 ページの (5) の玉野団地 2 期棟の建設ですが、今年度実施設計を行っております。いよいよ来年度から 2 年間に渡って、玉野団地の

2 期棟の建設が始まるということでございます。鉄筋コンクリートの 3 階建てで 30 戸を予定しておりまして、工事費が 4 億 4 5 0 0 万円ということでございます。2 期棟が済みましたら、平成 2 3 年度、平成 2 4 年度にかけて 3 期棟の計画もあるということでございます。

併せまして、下の項目の公共下水道事業について、若干触れておきたいと思えます。市街化区域で事業の推進を進めているということでございまして、尾西地区につきましては、本年度、平成 2 0 年度は、開明地区の野府、新田、高野島や籠屋の一部で工事が終わっておりまして、今月末には公共下水の供用開始に入っていくということでございます。あと旧尾西で未施工の所は、富田と西五城の一部、二ツ屋と小信の一部でございまして、こちらにつきましても来年度平成 2 1 年度から工事に入っていく、旧尾西の市街化区域は平成 2 3 年度でほぼ終了する予定で工事を進めているわけでございます。

以上簡単でございますが、旧尾西地域の基盤整備関係についてご説明申し上げました。

【吉田会長】

はい、ありがとうございました。ただいま谷市長及び櫛田所長から平成 2 1 年度予算概要について説明がありました。このことについて質問がありましたら、ご発言願います。

【渡辺委員】

市債は人口一人当たりいくらくらいになるのですか。

【谷市長】

一人当たり、2 1 万 6 0 0 0 円くらいですね。

【渡辺委員】

ちなみに合併時の尾西市の一人当たりの市債額はいくらくらいですか。増えていますか。減っていますか。

【尾西事務所長】

手元に資料がありませんので、調べさせていただきます。

【谷市長】

市債にもいろいろなものがありまして、先程ご説明した臨時財政対策債だとか、数年前まで実施されていた特別減税の減税補てん債というのがありまして、減税分を借入れで補てんしなさいとか。今回もございまして、国が政策的に借入れを認める起債というもの、これは言ってみれば借りないと損な起債ですが、1 0 0 % 地方交付税参入で、その分、公会計は民間の企業と同じように、全部を合算して、実質的な公債費

比率や赤字を出しなさいとか、いろいろありますよね。

その時に、そういった借入金は、不足金として算定しなくてもいいというような特別扱いで借りられる訳ですね。そういうものがありますので、借金、借金といいましても民間でいう借金とはニュアンスが違っております。返さなければいけないことはいけないのですが、国が政策的にこういうことに使ってというものもあります。こちらは非常に有利な借入れですから、そういうものはできるだけ活用していった方が、一般の借入れよりはいいという部分がありますから、単純な比較はなかなか難しいところがあります。今お尋ねの数字は一度出してみたいと思います。

【渡辺委員】

我々一般市民は一人当たりいくらというのが一番関心あると思いますね。

【谷市長】

そうですね、毎年私どもも財政公表で、一人当たり借入金がいくらあるだとか、住民にいくら負担していただいているだとか広報に出してございますので、ご覧いただけますと分かりやすいと思います。

【渡辺委員】

もう一つよろしいですか、斎場をお造りになるわけですが、旧尾西市の斎場はその後どうなるのですか。

【谷市長】

まだ、その辺りは詰めていないのですが、今度はかなり炉数が増えます。将来的にどのくらいお亡くなりになるのか計算ができていますので、その辺りのにらみ合わせですよね。

将来的にどのように使っていくのか。まだ、こちらの斎場は新しいですから、十分使えますのでね。将来計画についてははっきりした検討は済んでおりません。

【渡辺委員】

尾西市の場合に、全国の市から、先進斎場ということで斎場の見学が多かったわけですね。それでどうなるのかと思い、聞いてみたわけです。

【谷市長】

やはり、故障があるかもしれませんし、残しても数的には構わないわけですが、原則的には同じものが二つあるのはあまり好ましくないわけで、一つに統合する方が行政経費的には節減できるわけですから、方向としてはそういうことだと思います。

ただ溢れてしまって、表に出すようなことはいけませんので、その辺りの計算をしっかりとした上で見込みを立てた上で、どうするかということを決めていきたいと思っています。

【渡辺委員】

多少スベア的にはあってもいいですよ。名古屋市は大騒動していますからね。

【岡田副会長】

今、斎場の話が出たのですが、合併したときには合併のいろいろな条件の中には、その時にあったものはできるだけ残していくというのは基本的だと思います。

市民病院が今度なくなると、市民のなかで噂が出ているのは、文化会館も閉鎖され、斎場もなくなり、ごみの処理場もなくなった、結局、尾西にある施設を段々なくしていくのではないかと市民の危惧があるわけです。その辺はいかがでしょうか。

【谷市長】

議会でもそういう噂を公式な議場で、一般質問だとか、あるいは委員会で発言される委員さんが、たまにおいでになるものですから、思い切ってたしなめるわけですが、このようところで噂を言ってもらっては困ると、議員さんが議場で言ったら噂が飛び出してしまいますからね。ですから、その場で絶対ありませんと打消すのです。

尾西市民病院の時もマンションになるのではないかと噂がありましたが、そういうことはありませんので、そういう場合は事前にきちんとお話するのが当然でして、そういうことは全くありません。ただ市民病院でもそうですが、状況が大きく変化して維持ができないような状況になれば、これは話が別になります。そういう場合でも、事前に全く何のお断りをせずにやることはないわけで、それは説明をし、ご理解をいただいた上で進めていくわけですので、そういった心配はありません。

今の市民会館も耐震上問題がありますので、耐震補強をしっかりとやって、同時に設備的にも老朽化していますから整備をしてというように前向きに考えています。

また、新しい庁舎ができますと尾西庁舎はどうなるのかという話もあちらこちら出ています。そういったことについても、またご相談をしなければいけません、基本的には合併の時でもそうでしたが、市役所というのは司令部ですから、一つで全ての機能を合わせたものがしっかりあるというのが大事なことです。

尾西の窓口は必要なものですので、旧一宮市の出張所とはレベルが違いますから、ここはそれなりに十分充実をして、尾西地区からだけではなく、萩原や奥町からもおいでになるわけですから、そういった方々にご不便がかからないようにやらなければいけないと思っています。ただ、ここに全部のミニ市役所を作れと言われても、教育委員会から何から持ってくるわけにはいけないものですから、それはできませんよね。窓口機能は、それなりに充実しなければいけないと思いますが、中枢は持っていくということで、ご理解をいただきたいと思います。

【岡田副会長】

確かに市の経営の中では、一箇所に集めて事業をやれば、一番合理的になるわけですが、今教育委員会が木曾川で、土木、建設関係が尾西で分離されて行政が行われて

いるのですが、そのおかげもあって幾分、利用する人の用途によって分散されていますから、良い面もあるのですね。それをまた一箇所に総合的に入れられてしまうと、距離的に遠い所は不便になってしまう、やはり利便性でいうと問題がありますので、ある程度の分散は必要だと思います。過去に岐阜の庁舎が、市の中から思い切って出てきましたが、今から言うと先見の明があったのではないかと思います。今ですと中心主義のような気が市民の中には映るわけです。合併はしたが、みんな持っていかれてしまって、何も残らず不便だけが残ってしまったという感じが市民の中には往々にしてあると思います。これは否定できません。

#### 【谷市長】

それをここで話されると、また噂となって広まってしまいますので、打消しをしなければいけないのですが、不便とおっしゃっても、あくまで尾西の方から見た不便ですよ。それでは、千秋、北方の方から見たらどうですかと、どこへ持っていかけても便利な方と不便な方がみえるわけですし、これは水掛け論で同じことになってしまいます。

本来、合併する時の話し合いで、誰が考えても市役所というのは一つですよ。どこの合併でも、市役所は一つですよ。その市役所をどこへ持っていかようということでもめて、合併をやめる所も出てきたわけですね。それが原則なのですね。

一宮市の場合も、中心の一宮に市役所を置くというのは、大体皆さんの合意としてはあったわけですが、ただキャパとしてあの中に全職員が入ろうとしても物理的に入れないため、次善の策として分庁方式をとり、一時的に本庁が出来るまで機能を分散して何とかやっていかようということで、分庁方式を取り入れたわけでございます。

今回、本庁舎を建設することになりましたので、本来の姿に戻そうということです。ここ尾西庁舎には確かに数年間、職員が来ておりますので、岡田さんがおっしゃいますようなことも確かにありますね。ただ冷静に考えますと、何百人もいるわけではなく、数十人なんです。ですから、数からしますと大したことはありません。むしろ生涯学習的なことをもっと活発にしようとか、社会福祉活動をもっと活発にすることによってここを活用することになれば、もっと市民レベルでたくさんの方がおいでになるような機能を充実し、それで別に賑わうことになれば、尾西にとっても、ある意味また便利になるだろうと思います。

不便になったばかりだとおっしゃるが、今申し上げたように公衆便所なんかは綺麗なのがいくつか出来てますし、新一宮尾西線も立派なものが、あと3年もすれば出来るわけでございますし、それはいろいろと気を遣ってやってるわけでございますし、それは一つご理解をいただきたいと思います。

#### 【尾西事務所長】

先程、渡辺委員さんからのご質問で、旧尾西の16年度末の市債でございますけど、約153億円でございます。当時の人口でございますが、5万8500人ほどでございますので、一人当たりが、26万1249円というのが一人当たりの市債というこ

とでございます。合併当時からは減っています。

【吉田会長】

質問は他にありませんか。平成 21 年度概算要求についての質問は終わったよう  
ありますので、その他の議題はありますか。

【尾西事務所長】

ございません。

【吉田会長】

それでは、以上で本年度最後の地域審議会を終わりたいと思います。たいへんお疲  
れ様でした。

(午前 11 時 20 分閉会)